

令和5年度

# 土岐市

## 健全化判断比率及び資金不足比率

これまでは、地方公共団体の財政指標といえば普通会計を中心としたものでしたが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、普通会計に属さない会計や負担、出資する団体も含めた地方公共団体全体の指標を整備することとなりました。

算定した指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化のための計画の策定の義務付けは平成20年度決算から適用されます。

また、算定した指標は監査委員の意見を付して議会に報告され公表することが義務付けられています。

---

用語解説	1 頁
財政健全化法の概要	2 頁
土岐市の状況	3 頁
実質赤字比率・連結赤字比率 総括表	4 頁
実質公債費比率 総括表	5 頁
将来負担比率 総括表	6 頁

---

## 用語の解説

---

### 普通会計

一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計を合算した会計区分

### 一般会計等

普通会計に相当する会計

### 標準財政規模

その自治体で通常収入されるであろう一般財源(標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額)の総称

### 実質赤字比率

一般会計等の実質赤字(累積赤字)の標準財政規模に対する割合

### 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

### 実質公債費比率

一般会計等の公債費や公営企業債に対する一般会計からの繰出金などの公債費に準ずるものなどを含めた実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する割合

### 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(職員の退職手当等)などの標準財政規模に対する比率

### 資金不足比率

公営企業会計における収入と支出の差(比率)で、収入より支出の方が多い場合が「資金不足」の状態

# 財政健全化法の概要

## 健全化判断指標と会計の対象範囲

一般会計	普通会計	一般会計	実質赤字	連結実質赤字	実質公債費比	将来負担比率
		土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計				
特別会計	公営事業会計	国民健康保険特別会計	資金不足	連結実質赤字	実質公債費比	将来負担比率
		介護保険特別会計（保険事業勘定）				
		土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計				
		後期高齢者医療特別会計				
		駐車場事業特別会計				
	水道事業会計	資金不足	連結実質赤字	実質公債費比	将来負担比率	
	病院事業会計					
下水道事業会計						
公営企業会計	法適用企業					
一部事務組合 広域連合		岐阜県市町村職員退職手当組合	資金不足	連結実質赤字	実質公債費比	将来負担比率
		東濃西部広域行政事務組合				
		岐阜県市町村会館組合				
		土岐川防災ダム一部事務組合				
		東濃中部病院事務組合				
		岐阜県後期高齢者医療広域連合				
地方公社 第三セクター等		該当なし				

## 土岐市の状況

### 決算に基づき算出した土岐市の健全化判断比率

#### 一般会計等の健全化判断比率

(単位：%)

	土岐市					健全化判断基準		備考
	R1	R2	R3	R4	R5	早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.89	20.00	5億5,263万3千円の黒字
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.89	30.00	22億7,858万5千円の黒字
実質公債費比率	5.2	5.6	5.8	5.6	5.1	25.0	35.0	
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0		

※「—」は該当がないことを表している

※早期健全化判断基準はR5の値である

#### 公営企業会計の資金不足比率

(単位：%)

	資金不足比率	経営健全化基準	備考
水道事業会計	—	20.0	5億7,895万5千円の剰余金
病院事業会計	—		2億5,485万7千円の剰余金
下水道事業会計	—		4億4,615万円の剰余金

○実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、普通会計は5億5,263万3千円の黒字、市全体の会計を連結した収支でも、22億7,858万5千円の黒字となり、「該当なし」となっている。

○実質公債費比率は、5.1%で前年度(5.6%)と比較すると△0.5ポイントとなっている。

○将来負担比率は、前年度と同様「該当なし」である。

実質赤字比率・連結赤字比率 総括表

**実質赤字比率**

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額①}}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{552,633}{13,634,155} = -4.05\% \quad \text{実質黒字のため実質赤字比率なし}$$

一般会計等の実質赤字額

	歳入総額 ア	歳出総額 イ	歳入歳出 差引額 ア-イ ウ	翌年度に繰 り越すべき 財源 エ	実質収支額
					ウ-エ オ
一般会計	25,401,188	24,767,388	633,800	81,167	552,633
土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計	4,326	4,326	0	0	0
					552,633 ①

**連結実質赤字比率**

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額①+②+③+④}}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{2,278,585}{13,634,155} = -16.71\% \quad \text{連結実質黒字のため連結実質赤字比率なし}$$

一般会計等以外の特別会計のうち公営企業以外の特別会計

	歳入総額 ア	歳出総額 イ	歳入歳出 差引額 ア-イ ウ	翌年度に繰 り越すべき 財源 エ	実質収支額
					ウ-エ オ
国民健康保険特別会計	5,358,991	5,230,855	128,136	0	128,136
駐車場事業特別会計	58,779	56,779	2,000	0	2,000
介護保険特別会計（保険事業勘定）	6,166,132	5,875,623	290,509	0	290,509
土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計	35,909	35,909	0	0	0
後期高齢者医療特別会計	975,005	949,660	25,345	0	25,345
					445,990 ②

公営企業会計（法適用）

	流動資産 ア	控除財源 イ	流動負債 ウ	控除企業債 等 エ	算入地方債 オ	解消可能 資金不足額 カ	資金不足・ 剰余額	事業の規模 ク	資金不足 比率 キ/ク
							ア+イ-ウ+エ-オ キ		ケ
水道事業会計	944,281	0	646,094	280,768	0	0	578,955	1,469,363	-
病院事業会計	502,043	0	494,960	247,774	0	0	254,857	2,815,542	-
下水道事業会計	725,184	0	915,497	636,463	0	0	446,150	734,076	-
							合計 1,279,962 ③		

※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、実質赤字比率又は連結実質赤字比率は負の値で表示される

実質公債費比率 総括表

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{①地方債の元利償還金} + \text{②準元利償還金}) - (\text{③特定財源} + \text{④元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額})}{\text{⑤標準財政規模} - \text{④元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額}}$$

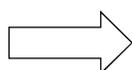
			実質公債費比率（単年度）	
⇒	令和3年度	$\frac{(1,998,934 + 791,474) - (416,926 + 1,711,973)}{13,917,469 - 1,711,973} \times 100 =$	5.41976	<b>実質公債費比率</b> (3カ年平均) <b>5.1</b>
⇒	令和4年度	$\frac{(2,024,341 + 712,919) - (450,592 + 1,690,121)}{13,457,793 - 1,690,121} \times 100 =$	5.06937	
	令和5年度	$\frac{(1,992,694 + 777,449) - (554,739 + 1,632,530)}{13,634,155 - 1,632,530} \times 100 =$	4.85663	

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
①地方債の元利償還金	地方債の元利償還金	ア 2,007,442	2,024,341	1,992,694
	うち繰上償還に係るもの	イ 8,508	0	0
		ア-イ 1,998,934	2,024,341	1,992,694
②準元利償還金	水道事業債の償還に充てたと認められる繰入金	ウ 81,546	18,389	81,880
	病院事業債の償還に充てたと認められる繰入金	エ 200,129	194,912	174,504
	下水道事業債の償還に充てたと認められる繰入金	オ 508,873	498,702	516,156
	一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる負担金	カ 0	0	4,909
	債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの	キ 926	916	0
		ウ+エ+オ+カ+キ 791,474	712,919	777,449
③特定財源	公営住宅使用料	ク 11,200	1,122	15,484
	都市計画税	ケ 375,726	418,977	465,508
	その他	コ 30,000	30,493	73,747
		ク+ケ+コ 416,926	450,592	554,739
④普通交付税算入額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	サ 588,209	584,915	565,013
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	シ 1,037,213	1,014,457	982,987
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償	ス 86,551	90,749	84,530
		サ+シ+ス 1,711,973	1,690,121	1,632,530
⑤標準財政規模	標準税収入額等	セ 8,929,967	9,257,608	9,782,783
	普通交付税額	ソ 3,982,987	3,910,941	3,732,387
	臨時財政対策債発行可能額	タ 1,004,515	289,244	118,985
		セ+ソ+タ 13,917,469	13,457,793	13,634,155

将来負担比率 総括表

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額①} - (\text{充当可能基金額②} + \text{特定財源見込額③} + \text{地方債現在高等に係る普通交付税算入見込額④})}{\text{標準財政規模⑤} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額⑥}}$$



$$\frac{26,431,932 - (8,555,660 + 4,216,055 + 17,769,386)}{13,634,155 - 1,632,530} \times 100 = -34.2\%$$

**将来負担比率**

**将来負担額より充当可能基金額、特定財源見込額、地方債現在高等に係る普通交付税算入見込額の合計額が大きいため将来負担比率なし**

			令和5年度
① 将来負担額	一般会計等の年度末地方債現在高	ア	17,650,525
	債務負担行為に基づく支出予定額	イ	0
	水道事業債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額	ウ	228,780
	病院事業債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額	エ	501,276
	下水道事業債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額	オ	3,375,869
	一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担金等見込額	カ	226,818
	退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額	キ	4,448,664
	土地開発公社の負債額	ク	0
	第三セクター等に対する損失補償債務等に係る負担見込額	ケ	0
	連結実質赤字額	コ	0
	組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額	サ	0
		ア+イ+ウ+エ+オ+カ+キ+ク+ケ+コ+サ	26,431,932
	② 充当可能基金額		8,555,660
③ 特定財源見込額	公営住宅使用料	シ	2,505
	都市計画税	ス	2,683,550
	その他特定の歳入	セ	1,530,000
		シ+ス+セ	4,216,055
④ 普通交付税算入見込額		17,769,386	
⑤ 標準財政規模	標準税収入	ソ	9,782,783
	普通交付税額	タ	3,732,387
	臨時財政対策債発行可能額	チ	118,985
		ソ+タ+チ	13,634,155
⑥ 普通交付税算入額		1,632,530	

※将来負担額より充当可能基金額、特定財源見込額、地方債現在高等に係る普通交付税算入見込額の合計額が大きい場合将来負担比率は負の値で表示される。